

令和5年6月9日

保護者 様

沼津市立沼津高等学校・中等部校長

北朝鮮による弾道ミサイル発射に係る対応について

このことについて、文部科学省から指示がありました。

北朝鮮が5月31日午前0時（日本時間）から6月11日午前0時（日本時間）までの間に「衛星」と称する弾道ミサイルを発射することについて、内閣官房より情報伝達がありました。このことを踏まえ、防衛省・自衛隊では、これまでの一連の北朝鮮の動向を受け、弾道ミサイルの我が国領域内への落下に備え、防衛大臣から破壊措置命令が発出されたところ です。

つきましては、今後の対応について以下の点をお伝えします。

記

- 1 万が一、落下物らしき物を発見した場合には、決して近寄らず、警察・消防に連絡してください。
- 2 静岡県にJアラートによる緊急情報が発信された場合
 - (1) 始 業 前 自宅待機して下さい。
始業開始を遅らせるなどの措置を取り、一斉メールにてご連絡します。
 - (2) 登下校中 近くの丈夫な建物に避難して下さい。爆風により窓ガラスが吹き飛ぶ恐れがあるため、できる限り窓から離れてください。電車やバスに乗り込んでいる場合は、運転手等の指示に従ってください。
 - (3) 在 校 時 教育活動を中止し、校舎内に避難させます。校舎内では、爆風により窓ガラスが吹き飛ぶ恐れがあるため、できる限り窓から離れさせます。
 - (4) そ の 他 安全が確認できしだい教育活動を再開します。
被害があった場合、学校に御連絡ください。